

運航の安全に支障を及ぼすおそれのある使用制限電子機器

常時使用禁止

＜平成23年4月1日以降＞
ドア閉鎖中は使用禁止
(地上停止中のドア開放時は使用可)

○自ら強い電波を発射する機能を持ったもの



電子ゲーム (無線機能を使うもの)
従って、無線対戦等は禁止



携帯電話



無線式マウス



パソコン同士の無線通信は不可



無線式
ヘッドホン



アクティブ型ICタグ (電池あり)
(例: 迷子防止情報通知タグ)

電子機器と無線通信を行う機能を有するもの



無線通信機能付
歩数計



無線通信機能付
心拍測定計



無線通信機能付腕時計



無線式キー

【その他】無線操縦玩具、トランシーバー、無線式イヤホン・
マイク、携帯情報端末 (無線機能を使うもの)

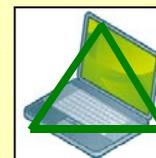
離着陸時は使用禁止 (離着陸時に電源オフ)

- 自ら電波発射機能はないが、使用時に強い電磁波が発生するもの
- 航空機の運航で最も危険の高い離着陸時に使用禁止



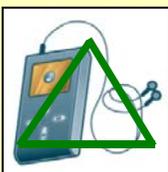
電子ゲーム

(無線機能オフ+無線機能なし)

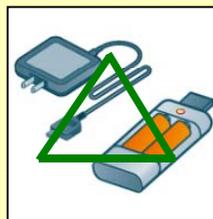


パソコン

(無線機能オフ+無線機能なし)



デジタル
オーディオ機器



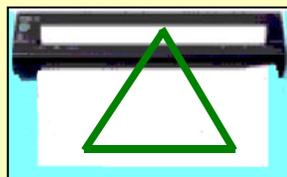
充電器 (有線式+電池式)



GPS受信機



デジタルカメラ



プリンター



ヘッドホン (有線で電池式)
(例: ノイズキャンセリング式)



愛玩用玩具
(音声・接触に反応)

【その他】テレビ、ラジオ、ポケベル、ビデオカメラ、ビデオプレーヤー、
DVDプレーヤー、ワープロ、電子辞書、プリンター、
携帯情報端末 (無線機能オフ+無線機能なし)

常時使用可

- 発生電磁波が極めて微弱であり、計器障害を与えないもの

(以下例示)



カセットプレーヤー



電気カミソリ



電卓